

写

諮問第46号

兵庫県環境審議会

「第5次兵庫県環境基本計画」改定の基本的事項について（諮問）

環境の保全と創造に関する条例第6条第1項の規定に基づき策定した「第5次兵庫県環境基本計画」の改定を行いたいので、同条第3項の規定により諮問します。

令和5年7月28日

兵庫県知事 齋藤元彦

## [諮問理由]

本県では、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため平成31(2019)年2月に「第5次兵庫県環境基本計画」を策定し、概ね2030年度までを計画期間として幅広い環境施策に取り組んできた。

しかし、この間、本県の環境を取り巻く状況は大きく変化している。2050年カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策の強化、生物多様性に関する世界目標を踏まえた新たな動き、資源循環社会への本格的な移行など、社会潮流の変化や新たな環境課題に的確に対応する必要性が生じている。

よって、策定から5年を迎える中、今後の環境施策の方向性を県民に示すため、同計画改定の基本的な事項について意見を求める。



諮問第 39 号

兵庫県環境審議会

「生物多様性ひょうご戦略」改定に係る基本的な事項について（諮問）

「生物多様性ひょうご戦略」の改定を行いたいので、その基本的な事項について諮問します。

令和 5 年 7 月 28 日

兵庫県知事 齋藤元彦

〔諮問理由〕

本県では、生物多様性基本法（平成 20 年法律第 58 号）に基づく地域戦略として、また「兵庫県環境基本計画」における自然共生分野の具体化を図る戦略として、平成 20 年度に「生物多様性ひょうご戦略」を策定して以降、5 年ごとに改定を行い、顕在化する環境問題に対応した施策を推進してきた。

平成 30 年度の改定から 5 年を迎える中、令和 4 年 12 月に生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」を踏まえ令和 5 年 3 月に国が策定した「生物多様性国家戦略 2023-2030」をはじめ、新たな環境課題や社会情勢の変化に的確に対応するため、同戦略改定の基本的な事項について意見を求める。